

## 観光スポーツ文化部における指定管理候補者の選定について

令和8年3月末に指定管理期間が満了する、観光スポーツ文化部所管の「7施設」について、新たに指定管理候補者の選定手続きを行う

### 1 全施設共通の見直し方針

- 競争性を確保するため、応募者の資格要件については  
県内に主たる事務所を置く法人等を原則としつつ、  
県外企業が県内企業と共同して応募する場合においては、  
「県内企業が主たる役割を担う」との要件を撤廃

### 2 各施設の公募内容

#### **(1) 産業観光交流センター**

- 所在地：徳島市
- 指定期間：令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）
- 指定管理料上限基準額：1,638,460,000円（税込5年間） 単年度：327,692,000円
- 主な変更点
  - ・ 男女共同参画総合支援センター（男女参画・青少年課所管）との一体的管理を実施
  - ・ 「MICE」をはじめ、「コンサート」や「スポーツイベント」など多様なコンテンツの誘致を促すため、成果指標を見直し

#### **(2) 蔵本公園、鳴門総合運動公園、中央武道館**

- 所在地：徳島市及び鳴門市
- 指定期間：令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）
- 指定管理料上限基準額：2,450,235,000円（税込5年間） 単年度：490,047,000円
- 主な変更点
  - ・ スポーツ施設と公園施設（都市計画課所管）の一体的管理を実施
  - ・ にぎわい創出に繋がる新たなスポーツイベントの開催を業務に追加

### (3) 郷土文化会館

- 所在地 : 徳島市
- 指定期間 : 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで(2年間)  
※ 新ホールの整備状況により、期間を1年程度延長する場合がある
- 指定管理料上限基準額 : 293,489,820円(税込2年間) 単年度 : 146,744,910円
- 主な変更点
  - ・ 新ホールとの一体的管理に向け、指定期間を5年から2年に短縮

### (4) 文学書道館

- 所在地 : 徳島市
- 指定期間 : 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年間)
- 指定管理料上限基準額 : 878,956,640円(税込5年間) 単年度 : 175,791,328円
- 主な変更点
  - ・ 来館者の増加を図るため、文学、書道を幅広く捉え、漫画、翻訳作品、映像作品などの多様なジャンルを取り入れた展示を業務に追加

※ あすたむらんど徳島

- 所在地 : 板野町
- 現在、対応方針を検討中

## 3 スケジュール(予定含む)

- 7月下旬 : 募集開始 ※ 産業観光交流センターは9月上旬
- 9月下旬 : 申請書の受付期限 ※ 産業観光交流センターは10月末
- 10月上旬 : 指定管理候補者選定委員会の開催(面接含む書類審査)  
※ 産業観光交流センターは11月
- 11月下旬 : 11月議会にて選定結果報告、関係議案提出